

## 今、差別を考える —社会心理学からの提言—

企画・司会：森永康子（広島大学）  
企画・話題提供：池上知子（大阪市立大学）  
企画・指定討論：吉田寿夫（関西学院大学）

話題提供：大淵憲一#（放送大学）  
話題提供：高史明#（神奈川大学）  
指定討論：伊住継行（環太平洋大学）

キーワード：差別，社会心理学，学校現場

社会心理学分野でも学校現場でも、「差別」をなくそうという試みは長い間続いている。しかしながら、「差別」はそうした努力をあざ笑うかのようになり、時代とともにそのターゲットや形を変えながら、連続と存在している。このシンポジウムでは、今一度、基本に戻り、そもそも人はなぜ公正になれるのか、そして、なぜ差別がなくなれないのかを考え、形を変えた現代の差別の特徴をもとに、「差別」を学校現場でどのように扱うことができるのかを考えてみたい。

### 公正感の起源と差別

#### 大淵憲一

心理学では、自己利益を基本的動機付けと仮定する合理的人間観に立って仮説を立て、研究を進めてきたが、人間の感情や行動がこれ以外の関心によっても規定されることを示す証拠は少なくない。例えば、報酬分配の経済行動ゲームにおいて「好きなように分配していい」と言われているにもかかわらず、分配者は自分の取り分を減らしてまでパートナーと半々に分けようとするし、パートナーもまたそれを期待する。こうした行動は、人々が「人は公平に扱わなければいけない」「自分も人から公平に扱われたい」という公正関心を持っていることを示唆している。子どもたちに対して経済行動ゲームを模した実験を実施した発達心理学者たちは、学童期の子どもたちの行動には公正関心の実質的影響が見られることを示してきた（Fehr et al., 2008）。更に、近年は霊長類を被験体にした類似の実験も試みられ、普段から群れを成して暮らし、採食や防御に協力しあう種においては公正感に基づくと解釈される行動が観察されるとの報告がある（Horner et al., 2011）。これらの知見は、仲間を平等に扱おうとし、また自分が不平等に扱われることには反発するという公正関心がかなり原初的なものであることを示唆している。公正関心の起源を探るこうした研究者たちは、こ

れを仲間同士の協力関係の形成・維持のために進化した心的特性であるとみなしている（Brosnan & de Waal, 2014）。人間や霊長類には血族関係を超えた協力行動が見られ、それは個体の生存と種族の保存にとって有益なものである。しかし、協力関係の維持には資源の適正配分が必要で、コストを負担せず利益だけを享受（ただ乗り）しようとする利己的個体は協力関係から排除される。排斥を避け、協力的であるとの評判を維持するために、個体には協力行動が必要とされる場面以外でも仲間を公平に扱おうとする志向性が発達したとされる。この論に従うなら、公正関心は本来、協力関係を形成しうる仲間に対して向けられるものである。実際、Fehr たちによると、スイスの子どもたちは、同じ施設の顔見知りの子どもたちに対しては平等分配を選択する割合が高かった。このことは、子どもたちが仲間以外を不平等に扱うことには余り抵抗を感じないことを示しており、そこに差別的行動を生み出す心理的素地を見て取ることができる。しかし一方で、公正関心は、他者の期待や不満を察知するという認知能力の発達を基盤にしており、それは仲間という社会的範疇を超えて公正関心が拡張される可能性を示唆するもので、差別を乗り越えるこうした観点からの実証研究と議論が期待される。

差別はなぜなくなれないのか：

#### 平等主義のパラドクス

#### 池上知子

2016年7月に起きた相模原事件は、社会に遍在するさまざまな差別・偏見問題の解消をめざして、これまで積み上げてきた営みを根底から覆されたような暗澹たる思いをわれわれにもたらした。それは、半世紀を優に超えるはるか以前に明確に否定されたはずの思想、差別の正当化につながりかねない危うい思想を彷彿させる事件であったからであろう。また、人権教育が行き届き、平等主義

的価値観が共有されているはずの現代社会においても、ことあるごとに物議を醸す差別的言動が日常的に頻発している。このような現実を前にすると、人間社会から差別をなくすこと、もしくは人々の心の中から差別意識や差別感情を取り除くことがいかに困難であるかを痛感させられる。

社会心理学は、その黎明期より差別・偏見問題にさまざまな角度からアプローチしてきたが、そこで示される知見も総じて悲観論が優勢である。池上(2014)は、これまでの社会心理学が差別・偏見問題にどのように向き合ってきたかを振り返り、なぜ悲観論に傾きがちになるのかを考察している。そこでは、差別・偏見の解消がむづかしいのは、「差別的行動や偏見に基づく思考は、人間が環境への適応のために獲得した正常な心理機能に根差していること、その機能はわれわれの意識を超えた形で働くため、これを統制することがきわめて困難」(133頁『要約』より)であるからだと言っている。加えて、「それにもかかわらず、社会心理学はそれらを意識的に制御することを推奨してきたことが、問題をさらに複雑にする結果となっている」(133頁『要約』より)と論じている。換言すれば、偏見や差別は、人間にとって根源的欲求である認識論的欲求や自尊欲求の充足のために、また情報処理の効率化のために編み出された種々の心理機制(社会的カテゴリー化や集団自己同一視、二重処理システム等)の必然的帰結とも言える。このことは、個人の倫理観や道徳感情に訴えかける平等主義教育には限界があり、場合によっては、逆効果すらもたらしかねないことを意味している。本報告では、そうした議論を踏まえつつ、それでもなお、問題の解決に向けて前へ進むためにはどのような手立てがあるかを考えてみる。池上(2014)では、楽観的見通しを与えてくれる研究動向として、潜在認知の変容可能性と間接接触の功用を挙げているが、それらに共通するのは、人間の本性に抗うことなく自然に寄り添う形での介入の有効性を示唆している点である。本報告では、差別・偏見研究が悲観論から楽観論へ転換する契機について、報告者自身がかかわっている研究例を交えながら議論したい。

#### 引用文献

池上知子(2014) 差別・偏見研究の変遷と新たな展開ー悲観論から楽観論へー 教育心理学年報, 53, 133-146.

#### 新しい偏見とヘイトスピーチ(差別扇動表現)

高 史明

近年の日本では、在日コリアン(日本に居住する韓国・朝鮮籍の人々)など外国籍住民に対するヘイトスピーチ(差別扇動表現)が氾濫し、深刻な社会問題となっている。こうした事態を受けて、2016年には「ヘイトスピーチ対策法」(「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」)が成立・施行された。この法律は、国および地方公共団体に対して、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努める」ことを課している。こうした状況において、教育に携わる者には、外国籍住民に対する偏見や差別がどのような形で表れるのか、どのように獲得されるのかあるいは伝達されるのかといった知識が今まで以上に求められるようになってきている。

そこで発表者はまず、アメリカでの黒人に対する人種偏見の研究の中で提唱された「現代的レイシズム」に特に注目し、現代社会における人種・民族偏見の様相を論じる。このレイシズムは、①差別は既に存在しない、②したがって黒人が低い経済的地位に留め置かれているのは差別のためではなく本人たちの努力不足によるものである、③にもかかわらず黒人はありもしない差別に対する抗議を続け、④不当な特権をせしめている、という4つの相互に関連する信念にもとづいている。こうしたレイシズムは、人権教育の場面でおそらく想定されている種類の露骨なレイシズム(「黒人は劣っている」といった信念にもとづくもの)とは異なるものである。

また、「現代的レイシズム」は黒人に対する偏見を捉えるために提唱された概念であるが、その後、女性や性的マイノリティに対してもそれに相似する偏見が存在することが示されている。「現代的偏見」と総称されるこれらの偏見は、低い地位に置かれてきた様々なマイノリティの権利が伸張したときにマジョリティが抱く反感と、それにもとづく差別的言説を捉える上で非常に有用である。

これらの現象についての先行研究を踏まえた上で、ヘイトスピーチの問題に対して学校教育は何かができるのかを論じる。